

# 藤津鹿島地区成年後見センターを開所しました。

令和5年7月から、従来の「嬉野市権利擁護センター」を拡充し、藤津鹿島地区（嬉野市・鹿島市・太良町）の2市1町が共同設置することになりました。

※同センターは「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく中核機関となります。

成年後見センターでは、判断能力が不十分になっても住み慣れた地域で安全に暮らせるように、成年後見制度利用促進等の機能を担う機関になります。

センターの運営は、嬉野市社会福祉協議会に委託。

場所は嬉野市中央公民館（塩田町）の同協議会内に設置し、社会福祉士の専門職などを配置しております。

## センターの役割

### ①広報・普及啓発

- チラシを作成し、関係機関等へ配布する。
- 出前講座（相談窓口機関、金融機関等）

### ③親族後見人の支援

- 親族後見人のバックアップ
- 一次相談窓口や各関係機関が、「チーム」として後見人等をサポートする体制を構築する。

### ④市民後見人等の養成

- 県の市民後見人養成の方針等を踏まえ対応を検討していく。
- 市民後見人等の養成研修を行う。

### ②相談

- 一次相談窓口からの相談受付

#### 相談者

本人・家族・ケアマネジャー・社会福祉協議会・障がい相談支援専門員  
福祉サービス事業所・民生委員・医療機関・金融機関など。

相談

相談する際は、まず各市町の「一次相談窓口」へ。そこから、各所とセンターが連携をとりながら、様々な困りごとに対応します！

#### 一次相談窓口

市町・地域包括支援センター・障がい者等相談窓口  
⇒アセスメントを行い、制度の説明や必要性の検討を行う。  
一次相談窓口のみでは対応が困難な場合、二次相談窓口へ相談。

相談

連携

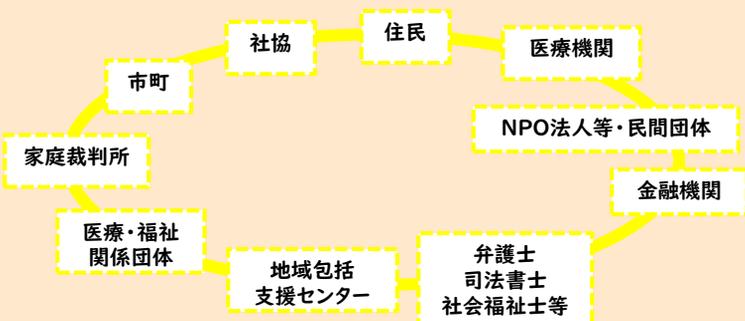
支援

二次相談窓口

藤津鹿島地区成年後見センター  
(嬉野市社会福祉協議会)

### ⑤地域連携ネットワーク

- 地域連携ネットワークづくり  
→福祉、医療、法律等の関係者等が連携できる仕組みづくり



### 開所式（令和5年7月6日開催）



▲センター開所に伴い、

嬉野市市議会議員諸井義人様、佐賀県健康福祉部長實松尊徳様をお招きし、開所式を執り行いました。

#### 【お問い合わせ先】

嬉野市役所 福祉課 Tel. 0954-42-3306

藤津鹿島地区成年後見センター（嬉野市社協内）Tel. 0954-66-9131